

平成31年第1回花卷市議会定例会

教育委員会教育長演述

花卷市教育委員会

平成31年第1回花巻市議会定例会にあたり、教育委員会の主要な施策についてご説明申し上げ、ご理解を賜りたいと存じます。

本市の教育の振興につきましては、議員各位をはじめ、学校、家庭、地域の方々など多くの関係者と市民の皆様のご理解、ご協力によりまして、子どもたちの健やかな成長が図られておりますことに心から感謝を申し上げます。

本市の未来を担う子どもたちを心身ともにたくましく育てることが教育委員会の役割であるとの認識のもと、諸施策を積極的に展開してまいります。

以下、教育施策の重点事項について申し述べます。

初めに、子育て支援の充実についてであります。

平成29年度において、過去最高となる96名の待機児童が発生したことを受け、市内私立保育園等に対し、これまで児童の受け皿となる教育・保育施設などの新設や増設の支援や、その運営に欠かせない保育士の確保を支援するため、再就職支援金貸与や保育料の減免・補助、奨学金の返済支援のほか、保育士養成校の学生を対象とした市内保育施設の見学・体験ツアーも実施してまいりました。その結果、復職した保育士が2月20日現在で16人となるなど、取組の成果が表れてまいりましたことから、市内私立保育園等に対するこれらの取組を継続するとともに、新たに環境整備等を行う園

務員の雇用に要する経費の補助も実施してまいります。

また、本年10月から全国的に始まる幼児教育・保育の無償化に適切に対応するとともに、無償化や隣接する北上市への大企業誘致による保育需要の増加も予想されますことから、引き続き市内私立保育園4園の施設整備を支援し、保育需要に応じてまいりますとともに、平成31年度において策定を行う、32年度から36年度までの5年間を計画期間とする次期「イーハトーブ花卷子育て応援プラン 花卷子ども・子育て支援事業計画」において、保育需要を適切に見込むことで、待機児童対策を推進してまいります。

学童クラブにつきましては、平成30年度に各学童クラブの保育料や支援員の処遇などについて調査を行ったところですが、地域による運営状況の違いが大きいため、市内一律に運営方法を統一することが難しい状況であることから、花卷子内学童クラブ連絡協議会と意見交換を行いながら、モデルケースの作成と指針の改定を行ってまいります。

家庭の教育力向上につきましては、子育てに関する時勢を捉えた「子育て講演会」の開催や子育てに関する情報紙「ニコニコガイド」の配布などにより、子育て世帯や地域へ広く情報を発信してまいります。

また、保護者が保育士の仕事を体験する「ニコニコせんせい体験」や家族での「ニコニコチャレンジ」を継続し、家庭における子どもたちの基本的な生活習慣の定着の取組をサポートしてまいります。

就学前教育の充実につきましては、保育園、幼稚園、認定こども園、小学校が連携し相互理解を深め、学びの連続性を考慮した保育・教育の充実をさらに推進するため、「花巻市就学前教育プログラム」に基づく就学前教育推進計画を引き続き推進し、社会全体で力を合わせ「元気な子ども」「やさしい子ども」「考える子ども」の育成を目指してまいります。

また、保育・教育の質を高めるため、「保育技術研修会」及び「はなまき保育・教育一体研修事業」に引き続き取り組んでまいります。

幼稚園における幼児教育につきましては、花巻幼稚園が、国立教育政策研究所教育課程研究センターの研究指定を受け進めておりました「新幼稚園教育要領における教育課程の研究」の成果を市内の幼稚園などに広め、日頃の教育・保育に生かせるよう努めてまいります。

発達に遅れが見られるなど、特別な支援を要する幼児への支援につきましては、「こども発達相談センター」を核とした取組を引き続き実施してまいります。

さらに、公立幼稚園及び保育園のエアコン設置につきましては、児童の健康を守るという観点から、7月までの設置を目指し整備を進めてまいります。

次に、学校教育の充実について申し上げます。

学力の向上につきましては、平成30年度における本市の児童生徒の状況から、着実な成果を見ることができました。

特に中学校の英語では、平成29年度から実施しております英語検定受検料の助成により、英語検定受験者数や3級以上の検定合格者数が実施前に比べて大幅に増加している状況にあります。

一方では、数学など課題のみられる教科もありますことから、今後も「わかる授業」の提供と、授業を補充する学習シートの活用による基礎学力の向上に取り組むとともに、家庭学習の一層の充実により、確かな学力の定着を図ってまいります。

新学習指導要領への対応につきましては、本市教育研究所における先行研究の結果を各校に普及してまいることと合わせ、外国語教育につきましては、平成32年度から小学校5，6年生において教科化されることから、円滑な移行のため、小学校3年生以上の外国語活動の授業時数を増やし、国の計画を1年前倒しで実施するとともに、小学校外国語指導助手を増員し、学級担任とのチーム・ティーチングにより指導体制の充実に努めてまいります。

また、プログラミングを体験しながら論理的思考力を身に付ける学習活動が新たに導入されるため、教育研究所においてプログラミング教育の指導法を研究・実践し、その成果を学校へ浸透させるよう取り組んでまいります。

学力の基礎となる読む力・書く力を高め、家庭学習の動機づけ、習慣づけを図るため、小学校5，6年生全員を対象として漢字能力検定の全額助成を行います。

中学校においても、英語の表現力を伸ばすため、外国語指導助手を増員し、コミュニケーションを図る資質・能力を育成してまいり

ます。

さらに、授業においてICT機器を効果的に活用することで、児童生徒の学習への興味関心を高め、もって学力の向上を図っていくため、ICT機器を活用した教科指導の手法や機器整備の考え方をまとめた基本方針の策定にも取り組んでまいります。

体力の向上につきましては、「体力向上実践推進事業」により、指定校による実践を支援してまいります。小学生については、まだ基礎体力がやや低い水準にありますことから、望ましい運動習慣の形成に向けて、基礎運動を楽しいと感じ、遊びの延長として運動に取り組むことができるよう指導法の改善に引き続き取り組んでまいります。

豊かな人間性の育成につきましては、「郷土を愛し、その復興・発展を支える人材を育成する」ことを目指す、「いわての復興教育」に引き続き取り組んでまいりますとともに、地域体験学習やボランティア活動などとの連携を図ることで、「キャリア学習支援事業」の充実を図り、子どもたちの「自ら学び、考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する力」を育成してまいります。

児童生徒の虐待防止につきましては、学校等で虐待が疑われる事案が発覚した場合、速やかに福祉事務所へ通告または相談するとともに、関係機関との連携強化を図り、教育委員会内においても情報

を共有しながら、児童生徒の安全の確保に対応してまいります。

また、学校管理職や生徒指導担当教員を対象とした虐待対応のための研修会を開催し、意識の共有を図るとともに、迅速で適切な対応をするための学校体制を構築してまいります。

いじめ問題につきましては、「花巻市いじめ防止等のための基本的な方針」に基づき、「花巻市いじめ問題対策連絡協議会」を開催し、関係機関との連携強化を図るほか、「いじめ問題対応マニュアル」による校内の実効的な組織体制づくりを推進するとともに、児童生徒が主体となった活動を通して共感的な人間関係を育む集団づくりを進めてまいります。

特に、中学校では平成31年度から教科に加わる「道徳」の授業において、生徒が自ら考え、議論することで道徳性を育み、よりよい学校生活を送ることができるよう、指導を充実してまいります。

個に応じた支援体制のうち、特別支援教育につきましては、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組み、いわゆるインクルーシブ教育を推進してまいります。その際、合理的な配慮のもと、児童生徒に対しては、「ふれあい共育推進員」や「ことばの教室巡回指導員」の配置を継続し、個に応じたよりきめ細やかな支援を実現するとともに、担当教員や保護者に対しては、教育相談員による巡回相談などの支援体制を維持してまいります。

また、学校適応支援につきましては、教育委員会事務局内に、ス

クールソーシャルワーカーを引き続き配置するとともに、生徒支援員による不登校児童生徒への対応、教育相談員による専門的な相談の実施、適応指導教室「風の子ひろば」における通級指導を通して、学校の対応だけでは解決が困難な児童生徒、保護者に直接的な支援を行い、保護者の理解と協力を得ながら不登校等の解消を図ってまいります。

教育環境の充実のうち、社会に開かれた教育課程の推進につきましては、学校、家庭及び地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制づくりを構築するため、引き続き学校と地域を繋ぐ地域コーディネーターを中心とした「学校地域連携事業」を実施してまいります。

また、小学校と中学校の連携につきましても、「小中連携強化事業」を継続して実施し、小中学校の教育課程の円滑な接続による中1ギャップの解消に取り組むなど、その充実に努めてまいります。

児童生徒の安全の確保につきましては、関係機関やスクールガード、PTA、地域の方々のご協力をいただき通学路の安全確保に努めるとともに、携帯電話やスマートフォン等、情報機器の使用によるトラブルの増加や、ゲーム依存症の問題が発生しておりますことから、小中学校における情報モラル教育の一層の推進を図ってまいります。



学校における働き方改革に係る取り組みにつきましては、教員がこれまでの働き方を見直し、日々の生活の質や人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造力を高めることにより、子どもたちに対して効果的な教育活動ができるよう、「多忙化解消対策会議」において教職員の負担軽減に向けた取組を検討し、市校長会との連携のもと、業務改善を図ってまいります。

また、今年度モデル校に配置した「部活動指導員」を全中学校に配置することと合わせ、「部活動の在り方検討会議」において部活動の意義や活動の在り方についての基本的な考えを共有した上で、保護者や競技団体の理解を得ることに努め、部活動に伴う教員の負担を軽減し、勤務時間の適正化を図ってまいります。

教育環境の整備につきましては、児童生徒の安全と快適な教育環境を創出するため、小中学校の普通教室へのエアコンの設置を進めるほか、大迫中学校の外構整備等を継続してまいります。

また、少子化による児童生徒数の減少や施設の老朽化等、教育環境の変化による課題が生じておりますことから、望ましい教育環境についての基本方針を策定し、その考えに基づいて将来及び現在の保護者並びに地域との協議を行い、子どもたちにとってより良い教育環境の構築に取り組んでまいります。

学校給食事業につきましては、学校教職員の多忙化解消及び収納

事務の合理化と保護者の負担軽減を図ることを目的として、平成32年度から学校給食費の管理を市が行う「公会計化」へ移行するため、制度運用のための準備を適切に進めてまいります。

また、調理等業務につきましては、「学校給食調理等業務運営方針」に基づき、順次民間活力を取り入れ、安定的な学校給食の提供に努めてまいりますほか、安全で安心な学校給食を供給し続けるため、施設のあり方について引き続き検討を進めてまいります。

奨学金につきましては、平成28年度から実施しております、「ふるさと保育士確保事業補助金」及び「ふるさと奨学生定着事業補助金」、平成29年度新規貸与分から実施しております「はなまき夢応援奨学金」を継続して実施するとともに、利用者にとってより使いやすい制度となるよう今後も改善に努めてまいります。

次に、文化財の保護と活用についてであります。

本年4月の文化財保護法の改正施行により、文化財の保存と活用がますます重要となりますことから、同法に基づく「文化財保存活用地域計画」の策定に向け、市内の未指定を含む文化財の調査を新たに実施し、本市の文化財の特性や保存活用に係る課題等を整理してまいります。

また、国指定の天然記念物「花輪堤ハナショウブ群落」につきましては、引き続き指定地内の植物調査等を実施し、保存管理に係る基礎資料を整備してまいりますほか、花巻城跡につきましては、引

き続き本丸跡の内容確認調査を行うとともに、これまでの調査成果を踏まえながら花巻城跡保存計画の策定に向けた検討を行ってまいります。

民俗芸能につきましては、早池峰神楽のユネスコ無形文化遺産登録10周年を記念し、郷土芸能鑑賞会の開催にあわせ、岳神楽と大償神楽の公演を実施いたしますほか、国の「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」に選択されております「石鳩岡神楽・土沢神楽」につきましては、調査事業の最終年度として、調査報告書を刊行いたします。

また、郷土芸能鑑賞会や青少年郷土芸能フェスティバルなどの開催などを通じて、芸能団体の伝承活動への支援を継続してまいります。

埋蔵文化財につきましては、総合文化財センターに収蔵しております出土文化財の再整理と、展示会や体験学習会などを通じた普及啓発事業を引き続き実施してまいります。

博物館につきましては、今年開館15周年を迎えますことから、記念事業といたしまして、『発掘された日本列島展』を文化庁と共同で開催いたしますほか、花巻の学問の発展に貢献し、偉大な先人を輩出するきっかけをつくった『松川滋安』に関する展示など、5つの企画展を開催します。

また、本市の先人である斎藤宗次郎の生涯を綴った日記を含む多種多様な資料につきましては、極めて貴重なものでありますことから、劣化を防ぐための脱酸性処理とデジタル化に取り組んでまいります。

現在休館中となっております東和ふるさと歴史資料館につきましては、新たに建設される東和コミュニティセンターにおいて、資料の一部を展示する予定としております。

以上、教育委員会の施策の概要について申し上げます。

保育園・こども園・幼稚園を核とする子育て環境の充実、教職員の多忙化解消と学力の向上を目指した学校教育の充実、文化財保護法の改正に伴う文化財保存活用地域計画の策定、そして、博物館の開館15周年記念企画展などによる文化の振興により、本市の教育がより豊かに充実、発展していくよう、これらの施策を着実に実施してまいりたいと存じます。

議員の皆様並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。